

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
取締役社長 寺 本 一 三

第15期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第15期定時株主総会において、下記のとおり報告し、決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 第15期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類の報告の件

本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決され、第15期の期末配当金は1株につき13.25円と決定いたしました。

第2号議案

当社とパナソニック テレコム株式会社との合併契約承認の件
本件は、原案どおり承認可決され、当社とパナソニック テレコム株式会社は、平成24年10月1日を合併の効力発生日として合併（以下、「本合併」）することとなりました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>第1章 総 則</p> <p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～② (省 略) (新 設) (新 設) ③～⑪ (省 略)</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第2条 (目的) (現行どおり)</p> <p>①～② (現行どおり) ③ 電気通信工事業 ④ 情報提供サービス業 ⑤～⑬ (現行どおり)</p>
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第17条 (員数) 当社の取締役は、<u>7</u>名以内とする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第17条 (員数) 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第24条 (員数) 当社の監査役は、<u>4</u>名以内とする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第24条 (員数) 当社の監査役は、<u>5</u>名以内とする。</p>
<p>附 則</p> <p>(新 設)</p>	<p>附 則</p> <p><u>19. 第2条、第17条及び第24条の変更は、当社とパナソニック テレコム株式会社の合併の効力発生を条件として効力を生ずるものとする。</u> <u>本附則は、当該合併の効力発生日の経過により削除する。</u></p>

第4号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、寺本一三、金子信幸の両氏が再選され、新たに井上裕雄、村田充、新宮達史の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 合併に伴う取締役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに佐藤正人、安藤一郎の両氏が選任されました。なお、両氏は本合併の効力発生日にそれぞれ就任する予定であります。

第6号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに坂井和信氏が選任され、就任いたしました。

- 第7号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、笠木清氏が常勤監査役である柴田信治氏の補欠監査役として選任されました。
- 第8号議案** 取締役報酬額改定の件
本件は、原案どおり承認可決され、本合併に伴う経営規模の拡大による経営体制の強化に対応するため、取締役の報酬額を年額2億50百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と変更いたしました。
- 第9号議案** 監査役報酬額改定の件
本件は、原案どおり承認可決され、本合併に伴う経営規模の拡大による監査業務の強化に対応するため、監査役の報酬額を年額60百万円以内と変更いたしました。
- 第10号議案** 取締役賞与支給の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役のうち社外取締役以外の4名に対し、総額金27,481,600円を支給することといたしました。
- 第11号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
本件は原案どおり承認可決されました。

以 上

(ご参考)

平成24年6月20日現在の役員構成は以下のとおりであります。

	代表取締役社長	寺本一三
	取締役副社長執行役員	井上裕雄
	取締役専務執行役員	金子信幸
	取締役常務執行役員	村田充
*	取締役	新宮達史
	常勤監査役	柴田信治
**	監査役	遠藤隆
**	監査役	阿部紘武
**	監査役	坂井和信
	常務執行役員	大澤雅弘
	常務執行役員	松本博
	常務執行役員	中田伸治
	常務執行役員	石井彰
	常務執行役員	井上正大
	常務執行役員	目時利一郎
	執行役員	渡辺元

(注) *は社外取締役、**は社外監査役

以上

第15期 期末配当金のお支払いについて

第15期期末配当金は、同封の「第15期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（平成24年6月21日から平成24年7月31日まで）に、お受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「第15期期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。